

第4号様式（第10条関係）

ながくてひろば利用料減免申請書

年 月 日

長久手市長 殿

保護者氏名.....

住所.....

連絡先.....

年度における、ながくてひろばの免除について、次のとおり申請します。
 なお、減免申請の審査するために、児童扶養手当受給者情報等の公簿等の確認を行うことに同意します。

	児童氏名	生年月日	利用区分及びコース	学校名・学年 ※利用年度の学年
1		年 月 日		小学校 年
2		年 月 日		小学校 年
3		年 月 日		小学校 年
免除希望期間		年 月から 年 月まで		

申請事項	
※該当するいずれかの番号に○を記載してください。	
1	生活保護世帯
2	市町村民税非課税世帯
3	児童扶養手当の受給資格者世帯
4	就学援助対象世帯
5	きょうだい二人以上の利用
6	その他（ ）

※裏面の「減免申請についての注意事項」を参照し、ご記入ください。

「減免申請についての注意事項」

- (1) 減免申請が受理された月の翌月から、利用料金が減免されます。
- (2) 減免資格のなくなった月の翌月から、利用料金を変更します。
- (3) 減免資格のなくなった時点で、速やかに子ども未来課児童係へご連絡ください。
- (4) 4月～12月分の利用料は、4月から10月分の児童扶養手当受給状況に基づき判定します。翌1月～3月までの利用料は11月から3月までの児童扶養手当受給状況に基づいて判定します。
- (5) 4月～9月分の利用料は、前年度分の課税状況、10月～翌3月までの利用料は当年度の入会児童と同居して生計を一にしている父母等の市町村民税額で審査します。
- (6) 就学援助対象世帯で申請する場合は、就学援助認定通知書の写しを添付してください。
- (7) きょうだい割は、利用区分及びコースが異なる場合、減免対象となりません。
- (8) 減免申請書及び添付書類は、子ども未来課児童係に提出してください。